

平成 22 年第 1 回定例会 一般質問と答弁内容

民主党・道民連合 北 口 雄 幸

【北海道の経済成長戦略について】

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. アクションプランⅢの総括について</b></p> <p>高橋知事は、2 期目最初の道政執行方針の中で、4 年間で取り組む五つの重点施策の最初に、「自動車関連産業など、経済への波及効果や雇用創出効果の高いものづくり産業については、北海道経済の牽引役として重点的に振興する必要があり、産業振興に関する条例を制定し、道内企業の競争力強化と戦略的な企業立地を促進する」と述べられ、自動車産業で北海道経済を立て直すとの決意が示された。</p> <p>しかし、今年 2 月に示されたアクションプランⅢでは、企業立地件数が 200 件の目標に対し 129 件、道内企業からの部品調達率については 20%の目標に対し 12.3%と、5 割を超えた程度であり、目標到達は困難な状況と思われる。</p> <p>私は、このような状況を認識し、知事が示した経済成長戦略について、真摯に総括し、その総括に基づき新たな成長戦略を立てるべきと考えるが、知事の所見を伺う。</p>	<p>これまでの取組により IT、バイオ産業などの売上高など、一定の成果が見られる分野がある一方、世界的な景気後退の中、観光客数や企業立地件数など、伸び悩む分野もあるなど、我が国や本道経済を取り巻く厳しい状況が現れた形となっているところだ。</p> <p>このような現状を踏まえ、本道経済の活性化を図るため、本道の経済産業構造を民間が主導する厚みと広がりのある自立型のものへ転換していくことが重要なことから、食や観光といった地域産業の振興とものづくり産業・新産業の育成、集積促進などに粘り強く取り組む。</p> <p>取組にあたり、経済政策戦略会議での提言なども踏まえ、経済社会環境の変化によって生じている成長市場への積極的な参入を促進することにより、例えば食クラスター活動の全道的な展開、地域における新たな健康や環境関連産業の育成、国内外からの来道観光客の誘致促進など、本道の強みを活かした産業振興施策の展開に全力で取り組んでいく。</p>
<p><b>2. 新たな成長のキーワードについて</b></p> <p>知事は先の道政執行方針では、「本道の将来発展に向けては、今日の時代の潮流である「健康」、「環境」そして「国際」をキーワードとして、経済界や産業界、地域の方々との連携のもと、様々な「北海道価値」を活かしながら、本道の成長を牽引する新たな産業を創出していく」と述べられており、ここにきて「健康」、「環境」、「国際」という新しいキーワードが示され、私としては戸惑っている。</p> <p>一方、民主党鳩山政権は、「健康・環境・観</p>	<p>国の成長戦略は、少子高齢化の進展や環境・エネルギー制約の高まりなどの社会的課題への対応を新たな成長市場にしようとする考え方など、昨年 11 月の経済政策戦略会議の提言も踏まえた道の成長力強化の取組と共通するものも多く、道としては、国の動向を注視するとともに、そうした戦略に即した施策が本道経済の成長に結びつくものとなるよう、国に対して道内の事業展開などについて、積極的に働きかけていく。</p>

<p>光」の3分野で、2020年までに100兆円を越える「新たな需要の創造による雇用」を生みだし、国民生活の向上に主眼を置く「新成長戦略」を樹立した。</p> <p>そこで何うが、知事が言う「健康・環境・国際」というキーワードは、鳩山政権における「健康・環境・観光」の3分野と大きな相違はないと思われるが、政府の成長戦略を受け入れ、どのように北海道経済を成長させようとしているのかを伺う。</p>	
--	--

**【持続可能な農業政策について】**

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. 北海道農業の将来イメージについて</b></p> <p>国は、今年3月、新しい「食料・農業・農村基本計画」の見直しを行うこととなっているが、その中の課題として、1)農業所得の大幅減少、2)後継者不足の深刻化、3)農地利用の非効率化、4)農村の活力の低下、5)食料の安定供給に対する不安、をあげている。</p> <p>そこで、新しい「食料・農業・農村基本計画」のポイントでは、1)戸別所得補償制度の導入、2)食料自給率を50%に引き上げ、3)農業・農村の6次産業化、4)食品供給工程管理に正面から取り組む、としている。</p> <p>この、新しい「食料・農業・農村基本計画」の見直しにより、農業を基幹産業とする北海道として、北海道農業の将来イメージをどのように描き、具体的展開をどのように図っていくかを伺う。</p>	<p>北海道農業は、我が国の食料供給を担う地域として発展していけるよう、経営規模の大きな専門的な家族経営や法人経営を中心に作業性の高い生産力の高い「ほ場」の整備や農作業の受委託組織、農産物の集出荷施設等の整備を推進するとともに、農商工連携の推進、さらには、小規模でも有機農業などの付加価値の高い農産物を生産する経営や集落の生活環境の改善を目的としたコミュニティビジネスおこしを図り、活力ある農業・農村づくりに取り組んでいくことが必要だ。</p> <p>また、国の新たな基本計画で導入が検討されている戸別所得保障制度についても経営を支えるセーフティネット、そしての役割を期待しているところだ。</p>
<p><b>2. 戸別所得補償制度の本格実施に向けた提案について</b></p> <p>国は、農業の持続的発展のため、今年から米をモデルとする戸別所得補償制度を導入することとしており、来年からは畑作などの本格実施に向けた制度設計を進めることとしている。</p>	<p>本道の畑作経営は、優れた技術と恵まれた土地資源を活かし、輪作体系のもと、小麦、大豆、てん菜、馬鈴しょ、などを主体に食料の安定供給と自給率の向上に寄与してきたところだ。</p> <p>そうした中で、国においては、本年4月から</p>

<p>言うまでもなく北海道農業は、他府県と比べ、経営規模や経営形態、専業比率など、大きく異なっており、戸別所得補償制度に対し高橋知事も「新たな助成が行われることにより、所得確保につながる」との認識を示され、農家の皆さんからも大きな期待を寄せられているところであり、本道の農業者の経営安定と営農意欲の向上に資するためにも、本道の実情の即した制度となるべきと考えている。</p> <p>また、先の我が会派の代表質問でも「農業団体としっかり連携を図りながら、国に積極的に提言していく」と答えられ、来年度からの畑作の本格実施に向け、農業者や農業団体との連携を深め、北海道の実態を正確に調査し、再生産費を確保するための制度となるよう、国に対し提言していくべきと考える。</p> <p>そこで何うが、調査の方法や調査時期、提案に至るスケジュールなどについて、知事の見解を伺う。</p>	<p>スタートする米のモデル事業などの実施状況を踏まえ、畑作物に係る制度について検討を進めている。</p> <p>このため道としては、農業団体と調整を図り、来月から、主要な畑作地帯のJAを通じて、農家の経営状況等のヒアリング調査を行うとともに、関係者を交えて地域の課題等について意見交換を行い、それらをもとに、農業団体と協議しながら北海道地としての提案を取りまとめ、適切な時期に国に対して働きかけていく。</p>
<p><b>3. 循環型農業の確立について</b></p> <p>従来の農業政策は、多収量によるコストの削減と規模拡大などに主眼が置かれ、科学肥料や農薬に依存する結果となった。</p> <p>しかし、国民の環境意識の高まりと、食への安全・安心が求められている今日、化学肥料や農薬を削減する有機農業が叫ばれ、北海道においても平成20年3月に「北海道有機農業推進計画」を樹立し、有機農業に取り組む農業者を支援している。</p> <p>しかし、推進計画どおり有機農業に取り組む農業者が少ないのが現状であり、これらの取り組みが今後の課題となっている。</p> <p>私の住む士別では、稲作と畑作、酪農が混在する農業地帯である。</p> <p>家畜の糞尿と稲ワラなどの資源を利用した堆肥化を進め、循環型農業をより具体的に進めるべきと考えるが、これら循環型農業への取り組み状況と今後の見通しについて伺う。</p>	<p>環境問題に対する国民の関心が高まる中で、本道農業が持続的に発展していくためには、環境への負荷を低減し、環境と調和のとれた循環型農業を推進することが重要であることから、これまでも化学肥料、農薬の低減を図るクリーン農業やこれらを基本的に使用しない有機農業を推進しているところだ。</p> <p>こうした中で、クリーン農業を目指した取組を進める農家は、本道の6割までに増加しており、有機農業についても、有機農産物を専門に取り扱う農協の販売額は着実に増加している。</p> <p>道としては、こうした循環型農業の取組を一層拡大していくため、引き続き栽培技術の開発・普及をはじめ、生産者に対する流通・販売面での支援や消費者へのPRのほか、家畜糞尿や籾殻など、地域の有機質資源を利用した土づくりの取組などを積極的に推進していく。</p>

<p><b>4. 担い手確保と多様な農業のあり方について</b></p> <p>北海道農業は、農業者の担い手不足と同時に高齢化が深刻だ。</p> <p>一方で、規模拡大に不安を持つ農業者もいることから、農地の流動化は進んでいかないのが現状だ。</p> <p>そこで、農作業を請け負う農業コントラクターが農業者に変わって作業を行ったり、公共事業が減り仕事が少なくなった土木作業員の受け皿づくりのためにも、農業コントラクター設立に対する支援が求められている。</p> <p>また、酪農についても、TMR センター設置に支援し、酪農家の業務軽減と飼料の自給率向上を目指していく必要がある。</p> <p>そこで向うが、これら、農業コントラクターや TMR センターに対する支援を強化し、積極的に設置すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>また、農業改良普及員がその運営にも積極的ににかかわり、それらの施設が健全に運営されるよう配慮すべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>農家戸数の減少や農業者や高齢化が進む中で、地域においては優良農地の確保と生産力の維持向上を目指し、個別経営を労働力などの面から補完するコントラクターやTMRセンターを設立する動きが多く見られる。</p> <p>こうした地域の支援組織は、農業者が共同で設立したものや農業が事業として行うものなど、地域事情によりその運営形態が異なり、その設立過程では、農業改良普及センターが中心となって関係者と連携してアドバイスを行っているところだ。</p> <p>道としては、こうした組織が農作業の効率化や自給飼料の安定供給を通じて、地域農業の時速的な発展に大きな役割を果たしていくものと考えており、引き続き設立を検討している農業者やすでに活動されている組織に対し、農業改良普及センターを中心として、市町村、農協などと連携した指導を行っていく。</p>
<p><b>5. 生産費の正当な評価と消費者理解について</b></p> <p>先日の政府の発表では、加工原料乳生産者補給金制度では、限度数量が削減されたものの、補給金単価の維持とチーズ及び生クリームの緊急需要創出対策の措置で 58 億円が予算化されたことにより、現状のプール乳価では、1 円程度の引き上げになるとの試算が国から示されたことであるが、現場においては取引乳価の安いチーズ等への仕分け量が増加することから「プール乳価が低下するのではないか」との不安が広がっているのが現状である。</p> <p>プール乳価は、乳業メーカーとの交渉により、現行 110 円の単価で取引される飲用牛乳への仕分け量と価格に大きく左右される。</p> <p>乳業メーカーとの価格決定にあたっては、飲用牛乳の消費動向に左右されることから、生産者からは「牛乳の持つ本来の価値が販売</p>	<p>牛乳乳製品の消費拡大を図るためには、北海道の牛乳の品質の高さや食生活と健康面での効用、さらには本道酪農に対する消費者の理解を深めていくことが重要と考えている。</p> <p>このため、道としてはこれまでも、国や関係団体と連携し、牛乳乳製品の持つ栄養的価値や様々な機能性の啓発活動に取り組むとともに、配合飼料価格の高騰など生産コストが上昇している実状について、消費者の理解醸成を図る取組みなどを進めてきたところだ。</p> <p>道としては、今後とも農業団体や乳業メーカー等と連携し、こうした取組と併せて、酪農教育ファームでの体験交流や子どもたちに対する食農教育など食育を推進する多様な取組を通じて、自給飼料に立脚した本道酪農の姿について消費者の理解が深まるよう努めていく。</p>

<p>価格に反映されていない」との思いがあり、正しい評価をすべきと考える。</p> <p>そこで向うが、牛乳の消費拡大に向け、消費者への宣伝強化と飲用牛乳価格の正当性についての消費者教育をしっかりとすべきと考えるが、見解を伺う。</p>	
<p><b>6. エゾシカをはじめとする有害鳥獣対策について</b></p> <p>40億を超す農業被害をより減らすために、有害鳥獣対策は急務だ。</p> <p>市町村では、鳥獣被害防止計画を策定しているが、今年1月現在で計画を策定している市町村数は、83市町村と半分以下と言ったところだ。</p> <p>この計画の策定にあたって、全市町村が速やかに計画を樹立できるよう市町村への支援体制を強化すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>また、農業被害を減少させ、エゾシカの個体管理をしっかり行うためには、1市町村だけの対策では無理と考える。支庁管内や峰続きの市町村で連携し、エゾシカの一斉駆除などについて、支庁などが関係省庁と連携して進めるべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画については、本年1月現在で道内の約半分にあたる83市町村が作成しており、さらに31市町村が本年度中に作成を予定している。</p> <p>被害防止の取組に対する国の支援や地方交付税の優遇措置などを受けるためには、被害防止計画の作成が必要となるので、道としては残る65市町村に対し、早期に被害防止計画が作成されるよう積極的に対応していく。</p> <p>また、来年度から実施する鳥獣被害防止総合対策事業においては、被害状況など地域の実情に応じて、エゾシカ一斉駆除の実施や捕獲技術向上のための研修会の開催など、複数の市町村が連携した取組が支援の対象となっている。</p> <p>道としては、こうした広域的な取組も含め、市町村はもとより、北海道森林管理局など国の機関や農協など幅広い団体と連携のもと、被害を約実に防止する取組を積極的に進めていく。</p>

**【子育て支援について】**

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. ださんこ・子育て特典制度について</b></p> <p><b>1) 対象世帯の拡大について</b></p> <p>将来を担う子どもたちを地域全体で育てていくことはとても重要であり、新年度から中学生までを対象とした「子ども手当」が支給されるが、この手当も地域の中で子育てのために有効に活用されることが望まれる。</p>	<p>ださんこ・子育て特典制度は、平成20年6月に「社会全体で子育て、子育てを支える基盤づくり」を進めることを目的として創設したものであり、子育て家庭の方が買い物などの際に割引などが受けられ、これまでに38市町村で導入されているが、地元商工会等との調整に時間</p>

<p>一方で、道では平成 20 年 6 月から「どさんこ・子育て特典制度」を実施しており、この制度については、社会全体で子育てを応援することを目的としておりと承知している。</p> <p>しかし、本来すべての市町村が参加すべきと思うが、実施市町村は 38 市町村にとどまっており、まず、このような実施状況について知事の認識を伺う。</p> <p>また、全道すべての市町村がこの制度を導入しやすいようにするためには、たとえば、対象世帯を現在の「小学生までの子どもがいる世帯」から、子ども手当が支給される「中学生まで」に拡大することも有効と考えられるが、この点を含め、今後実施市町村の拡大に向け、どのように取り組もうとしているのかを伺う。</p>	<p>を要しているなど、全道の市町村で展開するまでには至っていない状況だ。</p> <p>事業の実施にあたっては、道と市町村が協働し、事業者のご協力をいただきながら取り組んできているが、今後、「対象世帯」を拡大することも含め、導入に向けた課題について、市町村からのご意見を伺うなど、引き続き制度の充実に努めていく。</p> <p>いずれにしても、道としては、道内の多くの市町村でこの制度の取組が進むよう、次期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」にしっかり位置づけるとともに、今後市町村に対し事業の導入方法や事業効果についての情報提供を進めるなど、積極的に働きかけていく。</p>
<p><b>2) 協賛企業や施設の拡大について</b></p> <p>この制度を全道規模で展開し、市町村、そして地域の皆さんにとって、この制度がより魅力あるものとしていくためには、全道域の協賛施設を拡大していくことも必要と考える。</p> <p>現在、全道域で参加されている協賛企業・施設数は 129 と承知しているが、その拡大を図るため、道はこれまでどのように取り組み、今後どのように拡大しようとしていくのかを伺う。</p>	<p>全道域の企業等に協賛していただくことは、「社会全体で子育て、子育て」を支えるという制度の理念の上からも利用する子育て家庭にとっても意義のあるものと考えている。</p> <p>このため、道としては市町村と連携しながら、全道域で利用可能な協賛施設の企業や団体などに直接訪問するなどして、制度の趣旨や意義についてご理解を深めていただくとともに、さらに制度の充実改善に努め、より多くの施設に協賛していただけるよう、取組を進めていく。</p>
<p><b>2. 母子家庭に対する支援について</b></p> <p><b>1) 母子家庭等就業・自立支援センターについて</b></p> <p>母子家庭の母親は、子育てと生計維持を一人で担っており、その両立に大変苦労されている状況にある。</p> <p>また、母子家庭の母親は、就業経験が少なかったり、結婚や出産により就業を</p>	<p>現在、このセンターは、札幌市所管分を併せ、道内 5 カ所に設置され、母子家庭の就業相談や求人開拓などの就業支援を行っているが、道の設置のセンターにおける平成 20 年度の相談実績は 1,336 件で、そのうち求職登録し、就業に</p>

<p>中断していることが多く、そのために就職や安定した就業については、困難が伴うケースが多く見られる。さらに、就労形態も臨時やパートタイム雇用が多く、安定的な収入に結びつけることが難しい状況である。</p> <p>そこで伺うが、こうした母子家庭に対する相談や就業支援を行うため、道内には母子家庭等就業・自立支援センターが設置されているが、このセンターの活動状況をお聞きする。また、今後、このセンターによる取り組みをどのように進めていこうとしているのかを伺う。</p>	<p>結びついたケースは 121 件となっており、母子家庭の自立のために一定の役割を果たしているものと考えている。</p> <p>道としては、厳しい雇用情勢が続く中、母子家庭への就業支援の充実が一層求められていることから、巡回相談の実施や各センター間の連携、専任職員の資質向上などにより、センター機能の一層の強化に勤めるとともに、市町村をはじめとする地元関係機関と連携を図りながら、全道的な母子家庭への就業支援の取組を強化していく。</p>
<p><b>2) 母子家庭への就業支援について</b></p> <p>次に、母子家庭の厳しい状況を考えると、母子家庭に対する就業支援は、個々の母親や家庭の状況を踏まえたきめ細やかな支援でなければならないと考えている。</p> <p>また、こうした母親の就業を促進するためには、母親が一定の資格を有していることも重要である。</p> <p>このため、例えば、現在ホームヘルパー等の資格取得のために自立支援教育訓練給付金が支給されているが、自公政権下で平成 19 年度の生活保護費母子加算の廃止に続き、この給付金についても平成 20 年度から助成の額が 4 割から 2 割に削減された経過があり、私の地元・士別市では、新年度から削減された分を含め、5 割までにかさ上げして支援する予定と聞いている。</p> <p>道としては、こうした技能講習への支援を行っている市町村への応援も含め、母子世帯への就業支援について、どのように対応していくのかを伺う。</p>	<p>道では、母子家庭の母親の就業を促進するため職業紹介などを行う企業と連携して、就職相談や個々の母親に応じた就職先の開拓などを行っているほか、それぞれの家庭の実状に応じた自立支援プロジェクトを策定するなど、きめ細やかな就業支援を行っているところだ。</p> <p>また、就業のための技能習得についても看護師など経済的自立に有効な資格を取得する支援するための高等職業訓練促進給付金について、安心こども基金などを活用して支給の拡大を図っているが、ホームヘルパー等の資格取得のための受講料の一部を補助する自立支援教育訓練給付金といった能力開発のための支援については、国に対し施策の拡充を求めていくなど、今後とも母子家庭に対する就業支援に努めていく考えだ。</p>

【女性医療スタッフの確保について】

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. 小規模自治体病院等への看護師等の人的支援について</b></p> <p>次に、働く女性医療スタッフの確保についてですが、地方で働く看護師や助産師などの医療スタッフは、都市部への集中ということから地方のスタッフ不足で大変苦慮しており、そのことが地方病院や特別養護老人ホーム、老人保健施設といった高齢者の重要な介護施設でも看護婦確保ができない状況にあり、このことは経営の面でも大きな影響を受けている。</p> <p>地方での医師確保と同様に、道としてこれまで以上に積極的な取り組みが必要と考えており、道では、新年度から新たな施策として「小規模自治体病院等への看護師等の人的支援」について検討していると承知しているが、この取り組みをどのように進め、小規模自治体病院等への支援をどのように行おうとしているのか伺う。</p>	<p>道内の看護職員は、診療報酬の改定による新たな入院基本料の導入により、大規模病院に集中する傾向にあり、地方の病院や都市部でも小規模の病院では看護師が不足しており、特に小規模な自治体病院においては、看護体制の維持にも支障を生じているところだ。</p> <p>このため道としては、小規模自治体病院等へ実務経験が豊富な看護職員を派遣し、看護管理や看護内容を改善するための支援システムを構築する必要があると考えており、来年度、看護系大学や自治体病院などの関係者で構成する検討会を設置し、看護師等の人的支援が円滑に行われるための課題や対応策などについて検討を行い、その結果を踏まえ、小規模自治体病院等への看護師等の派遣に向けて取り組んでいく考えだ。</p>
<p><b>2. 助産師養成の地方推薦枠について</b></p> <p>また、助産師についても、地方の病院では確保が大変困難となっている。</p> <p>道立の高等看護学院では、看護師の養成課程について地方からの推薦入学枠を設けているが、助産師についても地方からの推薦枠を設けて、地方の病院に勤める人材の確保につなげるべきと考えるが、知事の所見を伺う。</p>	<p>助産師は、より安全で安心な分娩介助を行うとともに、思春期や更年期への相談指導など、求められる業務内容が広範化・高度化することに加え、助産師外来の推進等によりさらに需要が増加する傾向にあり、地方の病院においては確保に苦慮しているところだ。</p> <p>このため、道としては、ご指摘のとおり道立の旭川高等看護学院の助産師課程についても地方へ就業する人材を確保するための推薦入学制度を導入する必要があると考えており、今後関係団体などのご意見も伺いながら検討していきたい。</p>